	(スポーツ振興のために2千円以上の寄付をしていただく必要があります。)								(注意) 上記の口のいずれにもチェックがない場合、原動機付自転車(特定原付を除く。)には、 鳩のデザインのオリジナルナンバーブレートを交付します。										
軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)					申告の理由 新規 変更		種 原動機付自転車		別 小型特殊自動車		標 識 番 号	広島市							
		かわ	年	月		日	広島	市長	購入 購入 譲受け 転入 その他 ()	及 欠 所有者	第一種 以下) 第一種 以下か 第一種 第二種	一般原付 一般原付 つ最高出 特定原付 乙(0.09L	日 野公 平 (0.05L又は0.6kW (総排気量0.125L 力4.0kW以下) (0.6kW以下) 又は0.9kW以下) L又は1.0kW以下)	農耕作 (納税義務発生年 月 日	令和□ 譲受継	年 月続使用	E
	所	住原及は所在地	fi =	T [()	□ ミニカ 所有形		1. 自己所有 5. その他(2. 月	「有権 留	7保 3. 商品	占車)	4. リース車	
納税(申告	有	(フリガラ 氏 名 又は 名 彩) i							主たる定 ※()内は旧 定置場所行 市町村名を	主たる 生の	1. 左記所有	す者の住所又は	は所在地	1と同じ		()	
	者	生年月	」 明	·大·昭 · 令	7	年	月日	電話番号	-		車 名				型式及び年式		原動機の型式番号		
1・報告)義務者	使	住 所 又は 所在場	1	Ŧ [] [-						車	台番号		型式	型 年式 ^{大認定番号}	総排	気量又は定格	出力	
	用	(フリガラ	ナ)									長さ		幅		最高速度	Ę	最高出	kW カ
	者	氏 名 又は 名 税											cm		cm	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	km/h		kW
	I	生年月	日明平]·大·昭 z · 令	7	年	月目	電話番号	-		販 譲	[転車 一般原付(0.05L又は0.6kW以下)					
盾		住 及は 所在 ^は									売渡] []	□第一種 一般原付(総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) □第一種 特定原付(0.6kW以下) □第二種 乙(0.09L又は0.9kW以下) □第二種 甲(0.125L又は1.0kW以下)						
出者		(フリガラ 氏 名 又は	1								明明	□小	□ミニカー 型特殊自動車 売又は譲渡した	車 したことを証明します。			令和 年 月 日		
		名 称 電話番号								書 住所又は所在地 氏名又は名称									
亚/				II.	K F	ı	/# + /			<u> </u>	12:	電話	番号						
受付	-	係			係長		備考			交付標識	住所確認物			(運転免許証 商業登記簿服 テム端末で住	謄 (抄)本		保険証・	郵便物・))で確	崔認

□ 従来型のデザインのないナンバープレートの交付を希望します。

□「カープ&サンフレ」ナンバープレートの交付を希望します。

7.10枚 A4 印A55 (注意) ナンバープレートは、軽自動車税(種別割)の課税のためのものですので、廃車手続の際には広島市に返納しなければなりません。 ※記入については、裏面の記載要領をご覧ください。 また、ナンバープレートを転売・譲渡することはできません。

第33号の5様式記載要領(新規・変更用)

- 1 この申告書は、原動機付自転車(道路運送車両法第2条第3項に規定するもの)又は小型特殊自動車(道路運送車両法第3条に 規定するもの)1台ごとに作成すること。
- 2 原動機付自転車(特定原付を除く。)の標識は、原則として鳩のデザインのオリジナルナンバープレートを交付し、特定原付は、デザインのない小型のナンバープレートを交付します。その他の標識の交付を希望する場合は、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
- 3 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□ (チェック欄) にレを記入すること。
- 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 5 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所地又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。 また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は○○様方 のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。 また、「5. その他」に該当する場合には、() にその詳細を記入すること。
- 8 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。 また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
- 9 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 11 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。
- 備考 申告者・報告者にあっては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次に掲げる 要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。
 - ・原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
 - ・長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
 - ・最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

〔特記事項〕		